

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和 7 年 3 月 1 0 日 (月)

午前 9 時から

場 所 第 1 委員会室

～審査内容～

- 1 議案第 2 0 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について (総務)
- 2 議案第 3 9 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減
少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更につ
いて (総務)
- 3 議案第 2 1 号 山陽小野田市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定
について (人事)
- 4 議案第 2 2 号 山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について (人事)
- 5 議案第 2 3 号 山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について (人事)
- 6 議案第 2 4 号 山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 7 議案第 2 5 号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について (人事)

8 議案第26号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について (税務)

9 議案第40号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について (企画)

10 議案第27号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について (消防)

11 議案第28号 山陽小野田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について (消防)

※1 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。

※2 審査は議案ごとに職員を入れ替えながら行います。

※3 審査内容10及び11の審査は、午後1時から行います。

【議案第 2 1 号】

山陽小野田市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について

(内容)

人事院勧告に伴う改正

○給料表の改正

給料制度のアップデートの一環として、3 級以上の初号近辺の号俸をカットして初号の額の引き上げを行うことにより、早期昇格者や民間等からの採用者の処遇を改善するもの。(例 6-13⇒6-1 へ 355,200 円)

4 月から改正されますが、切替表による調整が行われるため、現在、在職中の職員の給料額が変更されるものではありません。

○扶養手当の改正

民間企業においても配偶者の手当を削減し、子どもの手当を増やす傾向
配偶者の働き方に中立な制度に向かう社会状況の変化に対応

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
配偶者	6, 5 0 0	3, 0 0 0	なし
子	1 0, 0 0 0	1 1, 5 0 0	1 3, 0 0 0

○管理職員特別勤務手当の改正

平日深夜に係る支給対象時間帯の改正

現 行 午前 0 時～午前 5 時

改正後 午後 1 0 時～午前 5 時

○定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に係る改正

給料月額決定基準である級別職務基準表を見直し給料の格付けを引き上げるとともに、住居手当を支給できるようにする。

現 行 2 級 (通常) 3 級 (参与)

改正後 3 級 (通常) 4 級 (参事であった者) 5 級 (参与)

※参与とは困難な管理・監督の業務や高度の知識経験を必要とする業務を行う職

※参事とは、定年延長に伴い役職定年をした職員

(施行日)

令和 7 年 4 月 1 日 (下記以外)

令和 8 年 4 月 1 日 (扶養手当の令和 8 年度改正)

【議案第 2 2 号】

山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

(内容)

人事院勧告に伴う改正

○育児又は介護を行う職員の時間外勤務の制限の改正

〇〇〇のある職員が子を養育するために請求した場合には、業務の遂行が
著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならない。

現 行 3 歳に満たない子

改正後 小学校就学の始期に達するまでの子

○介護離職を防止するための取組（新規）

- ・ 介護が必要な申出があった職員に対する制度周知や面談
- ・ 4 0 歳に達した日の年度に該当職員への制度周知
- ・ 介護両立支援制度に係る研修の実施、相談体制や勤務環境の整備

(施行日)

令和 7 年 4 月 1 日

【議案第 2 4 号】

山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について

(内容)

人事院勧告に伴う改正

○病気休暇の改正

現在は無給休暇である会計年度任用職員の病気休暇を年間 1 0 日を限度とし
て有給休暇とするもの。

○介護離職を防止するための取組（新規）

- ・ 介護が必要な申出があった職員に対する制度周知や面談
- ・ 4 0 歳に達した日の年度に該当職員への制度周知
- ・ 介護両立支援制度に係る研修の実施、相談体制や勤務環境の整備

(施行日)

令和 7 年 4 月 1 日

山口東京理科大学機械設計工作センターの学外者の利用について

1 機械設計工作センターの設置目的

山口東京理科大学機械設計工作センター（以下「センター」）は、山口東京理科大学（以下「大学」）が保有する機械設計工作機器（以下「機器」）を維持管理し、教育及び研究の用に供することにより、大学の教育研究活動の一層の進展に資すること並びに学外からの利用に機器を提供し、機械設計工作の支援を行うことにより地域産業の振興に貢献することを目的とする。

2 設置年月日

平成30年4月1日

3 料金の上限変更への経緯

他機関の研究員等（以下「学外者」）の機器の利用については、現在、学外者と連携して研究を行う研究室を通じての利用が認められており、連携終了後の利用は認められていないが、学外者からは大学との連携終了後も機器を利用したいとの要望や、機器の操作を熟知した大学の技能職員に加工依頼を行いたいとの要望が寄せられたことから、大学内で協議した結果、機器の有効活用と地域貢献を目的に、教育研究に支障のない範囲で学外者の利用を認めることとし、その利用料金を徴収するため、市に料金の上限変更の認可申請を行うこととなった。

4 利用を認める機器

- (1) ワイヤー放電加工機（ワイヤーの放電熱により材料を切断加工する機器）
- (2) T I G（ティグ）溶接機（不活性ガスを使って材料を溶接する機器）
- (3) 高速細穴放電加工機（放電により材料に小径の穴を加工する機器）
- (4) C N C旋盤（自動制御で材料を切削加工する機器）
- (5) N C立形フライス盤（自動制御で材料を切削加工する機器）
- (6) 汎用旋盤（手動で材料を切削加工する機器）

5 今後の予定

議決を得た後には、大学が制定するセンターの利用に関する規程において、料金の上限の範囲内で利用料金を規定し、令和7年4月1日から利用料金を徴収する。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限 新旧対照表

(新)

区 分			単位	金額
入学検定料	学部学生		1 件	17,000円
	大学院生、編入学、再入学、転学科		1 件	30,000円
	研究生、科目等履修生、特別履修学生		1 件	9,800円
入学金	学部学生（市内者）		1 件	141,000円
	学部学生（市外者）、大学院生、編入学、再入学		1 件	282,000円
	研究生		1 件	84,600円
	科目等履修生、特別履修学生		1 件	28,200円
授業料	学部学生、大学院生、編入学、再入学、転学科		年額	535,800円
	研究生、特別研究学生		月額	29,700円
	科目等履修生、特別履修学生		1 単位	14,800円
転学科手数料			1 件	22,000円
休学在籍料	1 年の休学を許可された者			100,000円
	前期又は後期の休学を許可された者			50,000円
証明書等交付手数料	在学生	在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1 通	100円
		印刷ポイント追加	1 回	500円
		学生証再交付	1 通	2,000円
	卒業生他	成績証明書、修了証明書、退学証明書、卒業証明書、その他の証明書	1 通	200円
		欧文証明書	1 通	1,000円
手数料	追試験、再試験		1 科目	1,000円
	自動車通学		1 年	500円
施設利用料	学生宿舎	入居費	1 件	16,000円
		宿舎使用料	月額	12,000円
		共益費	月額	2,000円
	客員宿舎	宿泊料	1 泊	3,000円
	体育館		1 時間	1,000円
	テニスコート		1 時間	300円
	グラウンド		1 時間	300円
	上記以外の大学施設		1 日	33,600円
	機器利用料		1 回	7,500円
教職関係実験実習費	教職課程履修費		1 件	25,000円
	理科実験・実習費		1 件	25,000円
実務薬学実習費	病院薬局実務実習費		年額	50,000円
講習料	教員免許状更新講習を受講する者		1 講座	6,000円
	大学開放授業を受講する者		1 講座	5,000円

(旧)

区 分			単位	金額
入学検定料	学部学生		1 件	17,000円
	大学院生、編入学、再入学、転学科		1 件	30,000円
	研究生、科目等履修生、特別履修学生		1 件	9,800円
入学金	学部学生（市内者）		1 件	141,000円
	学部学生（市外者）、大学院生、編入学、再入学		1 件	282,000円
	研究生		1 件	84,600円
	科目等履修生、特別履修学生		1 件	28,200円
授業料	学部学生、大学院生、編入学、再入学、転学科		年額	535,800円
	研究生、特別研究学生		月額	29,700円
	科目等履修生、特別履修学生		1 単位	14,800円
転学科手数料			1 件	22,000円
休学在籍料	1 年の休学を許可された者			100,000円
	前期又は後期の休学を許可された者			50,000円
証明書等交付手数料	在学生	在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、成績証明書、健康診断証明書、仮学生証、その他の証明書	1 通	100円
		印刷ポイント追加	1 回	500円
		学生証再交付	1 通	2,000円
	卒業生他	成績証明書、修了証明書、退学証明書、卒業証明書、その他の証明書	1 通	200円
		欧文証明書	1 通	1,000円
手数料	追試験、再試験		1 科目	1,000円
	自動車通学		1 年	500円
施設利用料	学生宿舍	入居費	1 件	16,000円
		宿舍使用料	月額	12,000円
		共益費	月額	2,000円
	客員宿舍	宿泊料	1 泊	3,000円
	体育館		1 時間	1,000円
	テニスコート		1 時間	300円
	グラウンド		1 時間	300円
	上記以外の大学施設		1 日	33,600円
	機器センター装置		1 回	7,500円
教職関係実験実習費	教職課程履修費		1 件	25,000円
	理科実験・実習費		1 件	25,000円
実務薬学実習費	病院薬局実務実習費		年額	50,000円
講習料	教員免許状更新講習を受講する者		1 講座	6,000円
	大学開放授業を受講する者		1 講座	5,000円